

LEC 民法改正セミナー 第一弾！

民法改正

どこが変わった？

ここが変わった！

民法改正が不動産「賃貸借」に及ぼす影響の基本的事項

「民法の一部を改正する法律案」が国会に提出され、民法が大きく改正されようとしています。本セミナーでは、この改正のうち不動産「賃貸借」に影響するところを、不動産事業者に携わる方、その他賃貸借に関する実務に携わる方を対象として、代表的なテーマについて具体的なケースを示しながらわかりやすく解説します。

第二弾、第三弾のセミナーも実施する予定です。ご期待ください！

日時 2月26日（金）16:00～17:30

会場 LEC新宿エルタワー本校

住所：新宿区西新宿 1-6-1 新宿エルタワー（受付 18 階）

【同時中継実施校】

札幌本校 / 仙台本校 / 新潟本校 / 高崎本校 / 富山本校 / 静岡本校 / 名古屋駅前本校 /

梅田駅前本校 / 岡山本校 / 広島本校 / 山口本校 / 松山本校 / 高松本校 / **福岡本校** /

長崎本校 / 熊本本校 / 宮崎本校 / 鹿児島本校

各会場へのアクセス方法は、ホームページをご参照ください。⇒「LEC 全国学校案内」で検索

受講料

無料

講師

三枝充先生（弁護士）

▽お申し込み方法▽ 以下いずれかの方法でお申込みください。定員となり次第締切ります。

1. ホームページからエントリー

「LEC」で検索いただき、当社ホームページの上部の「法人研修」をクリックいただきます。

「トピックス」から「2/26（金）『民法改正が不動産「賃貸借」に及ぼす影響』」を選んでいただき、【お申し込み方法】のところからエントリーをお願いします。

2. FAX申込書送信

本紙裏面に必要事項を記入の上、FAX送信ください。

3. お電話によるお申込み

下記電話番号へご連絡ください。

03-5913-6047（株式会社東京リーガルマインド 法人事業本部。受付：平日 9:00～18:00）

お申込み・お問い合わせ

LEC東京リーガルマインド

法人事業本部

TEL 03-5913-6047

〒164-0001 東京都中野区中野 4-11-10

FAX 03-5913-6387

（平日 9:00～18:00）e-mail：hojin@lec-jp.com

民法改正セミナー第1弾 民法改正が不動産「賃貸借」に及ぼす影響の基本的事項

2月26日(金) 16:00~17:30

FAX申込書

株式会社東京リーガルマインド 法人事業本部 行き

FAX番号 **03-5913-6387**

以下をご記入の上、FAX送信をお願いいたします。

貴社名・ 貴団体名		
ご参加者	所属部署	お名前
ご連絡先	住所	
	TEL	
	FAX	
	Eメール	
参加希望会場 (いずれかに○)	新宿エルタワー本校、 札幌本校、仙台本校、新潟本校、高崎本校、富山本校、静岡本校、 名古屋駅前本校、梅田駅前本校、岡山本校、広島本校、山口本校、 松山本校、高松本校、 福岡本校 、長崎本校、熊本本校、宮崎本校、鹿児島本校	